



日本の漁業管理の現状

三重大学 生物資源学部
准教授 勝川 俊 雄

一般にはあまり知られていないのですが、日本は漁業管理の後進国です。十分な漁獲規制が無い中で、乱獲が進行しています。残念ながら、この現状に疑問を感じる漁業関係者は少数派です。

日本には、TAC 法という法律があり、国が漁獲枠を設定して漁業管理を行っています。漁獲枠が設定されているのは、スケトウダラ、マイワシ、サバ類、スルメイカ、ズワイガニ、サンマ、マアジの7魚種のみです。これらの7魚種についても、漁獲規制は機能していません。

例として、北海道の日本海側のスケトウダラの資源をみてみましょう。1997 年から、国が漁獲枠を設定し、漁業者はそれを守ってきました。にも関わらず、資源が激減し、漁村の存続が危ぶまれる事態に陥っています。図1にスケトウダラの資源量と漁獲割合を示しました。資源が直線的に減少する過程で、漁獲割合は下がりませんでした。漁獲枠があるにも関わらず、漁獲にブレーキがかからなかったのです。どうしてそうなったかという、持続性を無視した漁獲枠が設定され続けているからです。

図2は、科学者が勧告した生物学的許容漁獲量（青）と国が設定した漁獲枠（赤）を示したものです。本来は、赤い棒が青い棒よりも低くなるはずなのですが、そうはなっていません。科学者の勧告を無視した、過剰な漁獲枠が設定されているのです。今の資源水準を維持するには、漁獲圧を現状の4割まで削減する必要がありますが、そのための措置は、未だに執られていません。漁獲

枠を減らすと漁業者が困るからといって、問題を先送りしています。

次に、日本と欧州のサバ漁業を比較してみましょう。日本のサバ資源は乱獲によって、激減しています（図3）。漁獲規制が不十分な中で、未成魚の段階で大半が漁獲されています（図4）。運良く生き残った少数の親が何とか資源を支えている状況です。また、サバの未成魚は日本では食用にならないので、ほとんどが養殖の餌になるか、アフリカなどに二束三文で輸出されます。一方、欧州のサバ資源は、厳しい漁獲枠で管理されており、資源量が安定しています。十分な親を取り残した上で、増えた分だけ漁獲をするようになっていきます。銀行口座で言うと、元本には手をつけずに利子で生活しているような状態です。欧州の漁業者は、脂ののった大型のサバを日本に売って、莫大な利益を得ています。

マイワシの場合は、2001年と2002年に、海にいる魚よりも多い漁獲枠が設定されていました。朝日新聞から、その理由を問われた水産庁は「安定供給も必要だったし、当時としては妥当な判断」と答えています。筆者には、資源量を超える漁獲枠が、安定供給につながるという理由が理解できません。

数少ないTAC制度の対象種すら、こういう状況ですから、その他の魚種はさらに酷いことになっています。漁獲量の減少が社会問題になっているニホンウナギにしても、何十年も漁獲量が減少し続けているにも関わらず、対策が講じられません

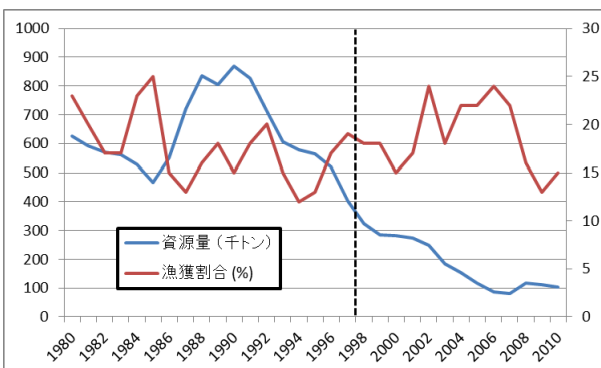


図1 スケトウダラ日本海北部系群の資源量と漁獲割合

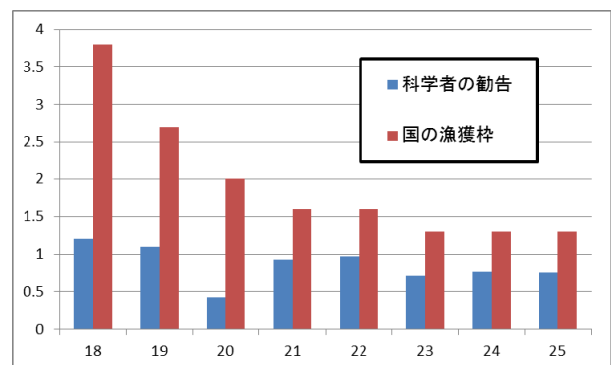


図2 スケトウダラ日本海北部系群の ABC (科学者が勧告した生物学的許容漁獲量) と TAC (国が設定した漁獲枠)

でした。シラスウナギがほぼ漁獲できなくなり、うなぎ屋の倒産が相次ぐようになって、ようやく漁獲量を調べているような状況です。もう、手遅れかもしれません。

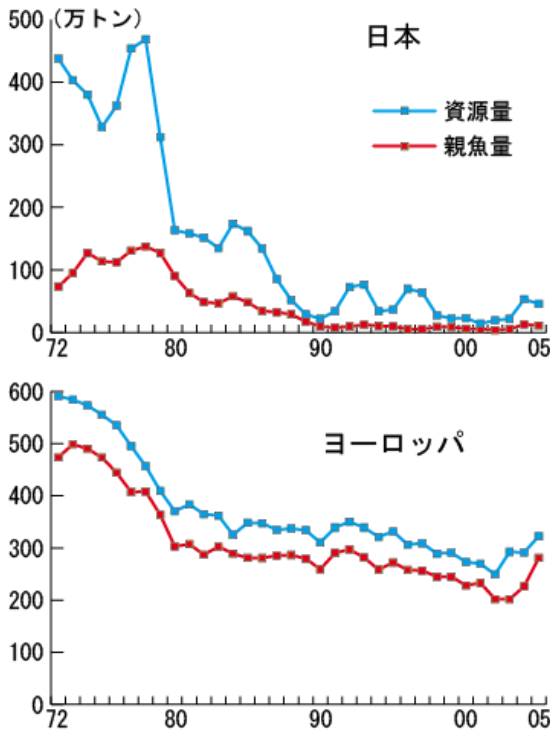


図3 日本と欧州のサバの資源量と親魚量

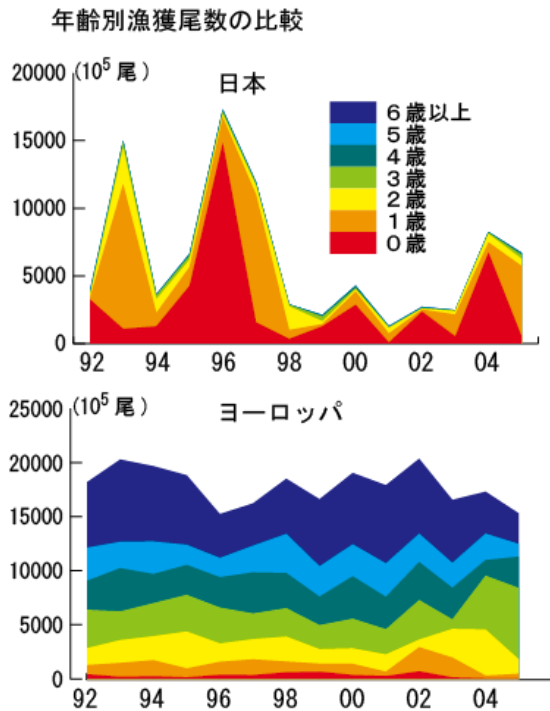


図4 日本と欧州のサバの漁獲の年齢組成

持続性を無視した漁獲は、長い目で見れば、消費者のためにも、漁業者のためにもなりません。なぜ、日本は、乱獲を放置して、自国の漁業を衰退させ続けるのでしょうか。その理由を理解するには、戦後の日本漁業の歴史を振り返ってみる必要があります。

1970年代まで、沿岸漁業国は排他的経済水域（EEZ）を設定しておらず、外国の沿岸で、好きなだけ魚を獲ることができました。この時代に、日本漁船は、他国の漁場で魚を獲れるだけ獲って、いなくなったら別の漁場に移るということを繰り返していました。

1970年代中頃に、世界各国がEEZを設定し、沿岸から外国船を閉め出すようになりました。それと同時に、欧米の環境保護運動が活発化して、狭くなった公海での漁業への風当たりが強くなりました。日本は、海外漁場に進出していた自国漁業を守るために、総力を挙げて漁獲規制に反対しました。

日本が名実ともに世界一の漁業国であった1970年代には、規制に反対して既得権を守るのは国益にかなう行為でした。しかし、いくら日本が反対をしても、規制が導入されるのは時間の問題です。規制に反対をして海外漁場の既得権益を延命するのと並行して、国内の漁業資源の管理体制を整えて、自国の水産資源から持続的に利益が出せるように政策誘致をする必要がありました。残念ながら、日本は、国際的な規制に反対をするのみで、自国のEEZの水産資源の乱獲を放置したまま、今日に至っています。

海外の漁場から閉め出され、自国の沿岸の資源が減少した結果、日本漁業は衰退の一途をたどっています。漁業就労人口はピークの2割を割り、その大半が60歳以上の高齢者です。地方の漁村は廃れて、限界集落化が進んでいます。

日本とは対照的に、ノルウェーやアイスランドなど、資源管理に積極的な国の漁業は、高い利益を出しています。日本の漁業関係者は、「規制に反対をすることが、漁業を守ることである」と刷り込まれているのですが、実際には逆なのです。最近の研究でも、漁業管理されている海域の水産資源は順調に回復していることがわかっています。

持続的な資源管理を目指す先進漁業国と、非持続的な漁獲を維持しようとする日本の差は開く一方です。漁獲規制に反対を続けたところで、守れる既得権益など残っていません。日本の漁業の衰退を食い止めるには、成功している漁業国の政策を参考にして、資源管理を徹底する必要があります。